

●文中の「SC」はサービスセンターの略

市税などを納付できるスマホ決済アプリが増えました

市税などのお支払いに利用できるスマートフォン決済アプリに、新たに「au PAY」と「d払い」が追加されました。

納付書に記載されたバーコードを決済アプリで読み取ることで、金融機関やコンビニエンスストアに出向くことなく、いつでも納付できます。詳しくは市ホームページをご覧ください。

◆広報ID番号 1025826
●問い合わせ 納税課 ☎(888)5483

被害にあったお金を取り戻したいかたは、ご相談を

消費者は、受けた被害から迅速に救済される権利があることが消費者基本法に定められています。

特殊詐欺、FXなどの副業、出会い系サイトなどの悪質な事業者による詐欺的な商法によりお金をだまし取られてしまったかたは、クレジットカードや電子マネーなどの支払い方法によってはお金を取り返せる可能性があります。心当たりがあるかたは市消費生活センターにご相談ください。

☎(888)5648



〈統一地方選挙投票日〉

秋田県議会議員選挙 ▶ 4月9日(日)

秋田市議会議員選挙 ▶ 4月23日(日)

投票時間 ▶ 午前7時～午後8時まで(河辺・雄和地区は午後7時まで)



問い合わせ ▶ 秋田市選挙管理委員会事務局 ☎(888)5786

* 市議選の告示日は4月16日(日)です。

秋田市で投票できるかた

県議選

平成17年4月10日以前に生まれ、令和4年12月30日までに秋田市に住民登録をして、引き続き3か月以上市内に住んでいるかた

* 令和5年3月11日以降に、市内で転居の届出をしたかたは、転居前の住所地の投票所で投票することになります。

市議選

平成17年4月24日以前に生まれ、令和5年1月15日までに秋田市に住民登録をして、引き続き投票日まで市内に住んでいるかた

* 令和5年4月1日以降に、市内で転居の届出をしたかたは、転居前の住所地の投票所で投票することになります。

* 秋田市から転出したかたは、投票できません。

◆ 県議選の投票所入場券はすでに郵送していますので、記載内容をご確認ください。市議選の投票所入場券は、後日、郵送でお届けします

◆ 投票所入場券を忘れたり、紛失したりしても秋田市選挙人名簿に登録されていれば投票できます。その際は、運転免許証などの身分証明書をお持ちの上、受付でお話してください

◆ 投票所での新型コロナウイルス感染症対策の実施にご協力ください

投票日当日、投票が難しい場合は期日前投票へどうぞ

期日前投票期間

県議選…4月8日(土)まで

市議選…4月17日(月)～22日(土)

期日前投票所と投票時間

▼ 市役所1階市民ホール

|| 午前8時30分～午後8時

▼ 西部市民SC・北部市民SC

|| 午前8時30分～午後6時

▼ 河辺市民SC・雄和市民SC・岩見三内連絡所・大正寺連絡所

|| 午前8時30分～午後5時

▼ 秋田駅西口ほぼろーど・イオンモール秋田2階

|| 午前10時～午後8時

▼ 秋田大学手形キャンパス大会館2階(4月19日(水)のみ開設)

|| 午前11時～午後5時

次のような場合は不在者投票ができます

▼ 入院中など || 県選挙管理委員会から指定されている病院や老人ホームなどに入院または入所中のかた

▼ 他の市町村での不在者投票 || 仕事の都合などで他市町村に滞在しているかた

▼ 郵便などによる不在者投票 || 身体障害者手帳もしくは戦傷病者手帳をお持ちで一定の障がいのあるかた、または介護保険の「要介護5」のかた

在宅での育児をサポート!

交付申請
4/11(火)
スタート!

クーポン券は、下記の8つのプランから選んで利用できます。利用期限は来年3月末。交付は対象のお子さん1人につき年度内1回まで。再交付はできません。

問い合わせ▶子ども未来センター☎(887)5340/ホームページ https://www.alve.jp/facility/child/child_coupon

子育てサポートクーポン券

お子さん1人につき、8つのプランに利用できるクーポン券(22枚綴り)と大森山動物園年間パスポート引換券1枚をセットで交付!

対象▶秋田市に住民票があり、保育所(園)や幼稚園などに入所(園)していない就学前のお子さん(多子世帯サポートクーポン券対象のお子さんを除く)がいる世帯
申請窓口▶子ども未来センター(アルヴェ5階)、子ども育成課(市役所2階)、各市民サービスセンター(中央・東部・南部別館を除く)、公立保育所(寺内・河辺・岩見三内・新波・川添・雄和中央) **申請時に必要なもの▶**お子さんの名前が記載された健康保険証

多子世帯サポートクーポン券

お子さん1人につき、8つのプランに利用できるクーポン券(30枚綴り)を交付!

対象▶秋田市に住民票があり、平成30年4月2日以降に生まれた保育所(園)や幼稚園などに入所(園)していない第3子以降のお子さんと、その子を含めた3人以上のお子さんがある世帯
申請窓口▶子ども未来センター、子ども育成課
申請時に必要なもの▶お子さんの名前が記載された健康保険証(同一世帯のお子さん全員分)



8つのプラン



1 わんぱくキッズのおでかけプラン

クーポン券4枚=親子2人分

バスで
日帰り遠足
にお出かけ♪



2 在宅ママ・パパのゆっくりプラン

クーポン券1枚=
一時預かりの利用料400円

お買い物やリフレッシュにどうぞ

3 親子の絵本プラン

クーポン券1枚=250円分

市立図書館の司書がオススメする40冊の中から好きな絵本と引き換え!

4 はいポーズ!プラン

クーポン券1枚=300円分

写真館でのご家族の記念撮影にご利用ください



5 なかよし親子でおでかけプラン

クーポン券1枚=300円分

大森山動物園やザ・ブーンの入場料、新屋ガラス工房での制作体験に♪

6 急な病気でも安心プラン

クーポン券1枚=400円分



病児保育にご利用できます(要事前登録)

7 いつでもお助けタクシープラン

クーポン券1枚=400円分

「子育てタクシー」にご利用できます(要事前登録)



8 親子でランチクッキングプラン

クーポン券1枚=400円分

レストランなどが開催する親子での食育講座などにご利用できます

クーポン券の枚数と金額は、子育てサポートクーポン券として使う場合です。多子世帯サポートクーポン券の場合、クーポン券1枚500円分として、各プランに利用できます。